

お客さま各位

2023年9月29日現在  
株式会社 日本旅行  
海外旅行推進部

## 渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社募集型企画旅行にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症が「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなる旨公表されたことを踏まえ、  
4月29日午前0時以降、日本帰国(入国)時の水際措置が大きく緩和されました。  
下記注意事項をご確認いただいたうえでお申し込みください。

※いずれも9月29日現在の日本居住の日本国籍者の渡航に対する情報となります。

※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。

また、諸経費はお客様のご負担となります。

**※出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。**

### カナダ旅行の準備・手続き

◎カナダ旅行に必要な条件・書類など

#### 日本発→カナダ入国時

ETA(電子入国許可)の登録

#### カナダ発→日本入国時

**4月29日以降に日本に入国する場合には、有効なワクチン接種  
証明書又は出国前検査証明書の提示は不要となりました。**

※新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある方については、  
入国時検査を実施します。

※検査結果が陽性の場合、検疫所長の指示に従い、検疫所長の指定する  
宿泊療養施設等での療養が必要となります。

### 日本出発前

#### ▶カナダの新型コロナウイルス関連情報

必要な条件・書類につきましては、急に変更となる場合がございます。  
最新の必要な条件・書類につきましては「在カナダ日本国大使館」の  
ホームページをご覧ください。

[https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirus-info-JP-2.html](https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus-info-JP-2.html)

#### 【必須】

カナダ入国前にeTA(電子渡航認)を取得する必要があります。

詳しくは、カナダ出入国管理局の情報サイト

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/facts.html>

※eTA(電子渡航認)はお客様ご自身でwebサイトから申請・取得していただきます。出発便搭乗の72時間前までの取得をお勧めします。

取得実費は7カナダドルで、申請にはパスポート、Eメールアドレス、クレジットカードが必要です。(2023年9月現在)

有効期限は5年間又はパスポートの有効期間迄です。

#### 【推奨】

##### [出発までに] 海外旅行保険の加入

新型コロナウイルスによる疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた  
海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。

※新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることを  
お勧めいたします。

#### 【推奨】

##### [出発までに] たびレジの登録

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」に  
ご登録ください。

外務省「たびレジ」をご覧ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

### 日本帰国時

#### 【推奨】

Visit Japan Webでのファストトラック(検疫手続)登録は廃止されました。

入国手続き「入国審査」「税関申告」をウェブで行うことができるサービスは継続しております。

<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

